

管理職からのメッセージ

議員立法の最前線で

林 佑

- 入 局 平成20年(厚生、議院運営、内閣等)
- 係 長 級 平成24年～(内閣、労働、国土交通、財政金融等)
- 出 向 平成24年～平成26年 消費者庁へ出向
- 課長補佐級 平成29年～(厚生、文教、総務等)
- 課 長 級 令和6年～(文教、こども家庭、労働等)

当局の職務は、参議院議員の依頼が起点となり、その時々政治情勢にも多分に影響されるため、どのような案件に関わるかはめぐり合わせによるところが大きいですが、これまでの私の経験から感じた当局の職務や組織の特色のいくつかを御紹介します。

成立しなくとも

議員立法あるいは法律案についての客観的な指標という、法律案の成立件数や成立率があるのではないのでしょうか。政府提出の法律案と議員提出の法律案とでは、成立件数も成立率もかなり差があり、学生の方から議員立法の意義について質問されることも少なくありません。そこでまず思い浮かぶのは入局して1、2年目に携わった案件のことです。

私は、平成20年、衆議院と参議院とで多数を占める会派構成が異なるという、いわゆる「ねじれ国会」の状況の中で入局しました。参議院における議員立法の提出や審議が活発になっており、配属された厚生分野では、特に多数の法律案の立案の依頼を受け、法律案を立案し、さらには立案した法律案についての審議対応に追われる日々を過ごしました。

この中で、児童扶養手当を父子家庭等にも支給する児童扶養手当法改正案や、廃止された母子加算を復活する生活保護法改正案の立案を担当しました。いずれも参議院で可決後、衆議院に送付された後廃案となりましたが、いずれもその内容がその後の政権交代を経て政府により実現されました。野党の議員立法として成立しなかったとしても、その議員立法により表明された政策内容がいずれ実現するという経緯をみて、議員立法の意義と重要性を実感しました。成立件数や成立率の多寡では計れない議員立法の特徴ではないでしょうか。

政府との交渉、消費者庁への出向

平成24年4月に係長級になってすぐに特定商取引法改正案に対する修正案の立案を担当しました。新たな「ねじれ国会」の中、野党側の主張を盛り込んだ修正が可決され、成立しました。与党・政府は政府提出の法律案の成立に向けてどの程度修正を受け入れるのか、与野党の交渉に同席しつつ、関係府省と調整をする緊張感の続く日々でした。

あまり知られていないことのようなのですが、成立する可能性の高い法律案や修正案については、施行後の法律の執行に支障がないよう、依頼議員の了解を得た上で、事前に政府側と調整を行うことが多く、依頼

議員の思いがきちんと貫徹できるよう政府側と交渉を尽くすのも当局の職務の大きなポイントです。

この修正案の案件で消費者庁とやり取りをしていた縁もあってか、平成24年秋に消費者庁に出向する機会を得ました。これもめぐり合わせか、出向していた2年弱の間のほとんどで法律案の立案に携わりました。特に、消費者裁判手続特例法案については、衆議院で修正が行われた際に政府側の担当者として対応し、政府の立場からも議員立法に関われたことは貴重な経験となっています。必ずしも政府での法律案の立案に携わることができるとは限らないですが、当局では出向の機会が積極的に与えられ、組織の外で様々な経験を積み、視野を広げることができます。それは当局での職務に役立つことはもちろん、個人の職業人・社会人としての成長の糧ともなるはずです。

また、出向を経て当局の組織をみると、年次や出身にかかわらず意見を出して議論ができるところが他の組織とは異なる特色であり大きな魅力であると実感しました。政府でも一定期間集中して法案を作成するために作られるいわゆる「タコ部屋」で似たような雰囲気はありましたが、当局では組織として根付いている文化だと思います。政府とは異なり一貫して少人数のチームで職務を進める必要があることから、年次にかかわらず積極的に議論に参加することが求められ、若手のうちからでも案件の関わり方に充実感を得られるはずです。

課長として

令和6年7月からは課長として職務に当たっています。入局して16年強で議員立法の立案過程の最前線で自らの判断で取り組む職責を担うことにプレッシャーを感じつつも、議員の思いに先頭となって応える仕事にやりがいを感じています。それぞれのキャリアパスで異なるところはありますが、早い段階から重要な職責が与えられ、それを果たすことが求められるのも当局の組織の特徴だと思います。課長となってから依頼者である議員とのコミュニケーションの機会が増え、その密度も濃くなっていることから、議員の思いに寄り添って形にしていこうと体験をより強く実感しています。様々な立場に立ち議員の思いに応えていく当局の職務の面白さを皆さんにも是非体験していただきたいです。

若手職員の声

入局1年目及び2年目の若手職員にアンケートを実施しました

参議院法制局を選んだ理由

- 学生時代に学んだ法律の知識をいかし、法律のプロとして様々な分野の法律に携わることができる点に惹かれたからです。
- 法案作成実習プログラム(旧インターンシップ)に参加して、法律を解釈するだけでなく、法律自体を作ることの面白さに気づき、当局を志望しました。

試験対策

- 憲法の統治分野を中心に基本的な概念や判例等の理解に努めました。自分の言葉で考えを適切に表現する練習も重ねました。
- 基本的には国家公務員総合職の試験対策を行い、試験日が近くなってきてからは論文対策も行っていました。

学生時代やって良かったこと

- 大学のゼミ等で自分の意見を述べることです。入局後は議論の機会が多く、論理的に考えて発言する経験が役立っています。
- 勉強だけでなく、部活や遊びも目一杯楽しんだことです。生活にメリハリをつけたおかげで悔いがない学生生活を送ることができました。

学生時代やっておけば良かったと思うこと

- 学生時代に比べて頻繁にまとまった時間をとることが難しくなるので、もっと海外旅行に行けばよかったなと思います。
- 意外なところから議論が広がることもあるため、政治に限らず、様々な物事について興味を持ち、幅広い分野のニュースをより深く理解できていればよかったと思います。

仕事のやりがい

- 自分が携わっている仕事報道されることもあり、社会問題の解決に少しでも寄与できていると思うとやりがいを感じます。
- 社会的な関心の高い話題について、立法面から携われることにやりがいを感じます。
- 法律案や書類の作成に必要な資料を自分なりに工夫して収集し、課内の議論に貢献できたときにやりがいを感じます。



職場の雰囲気

- 新卒採用の職員以外にも弁護士や自治体からの出向者など多様なバックグラウンドを持つ方々がいて、議論や会話を通じて、毎回新鮮な気付きを得られています。
- 新人であっても、課内の議論で自分の考えを気軽に話することができる温かい雰囲気です。
- 物腰が柔らかく、優しい方が多いです。また、課の全員が団結して、法律案の作成等の業務に取り組んでいる雰囲気があります。

🕒 若手職員の1日

🕒 9:00

登庁

登庁したら、まずは新聞をチェック。所属している課で担当したA法案が記事になっていたので、課内に回覧しました。



🕒 9:50

理事会対応

課の所管委員会の理事会を傍聴。当日の委員会の進行や今後の法案審議の予定を把握し、上司に報告します。



🕒 12:00

昼食

お弁当を持参することが多いですが、先輩や参議院事務局の同期と国会内の食堂でランチをすることもあります。

🕒 13:30

議員との協議

B法案の依頼議員と協議。議員の思いを直接お聞きできる貴重な機会なので、必要な資料をすぐに示せるよう準備をしてから臨みます。

🕒 15:30

骨子案の検討

協議が終わり、早速B法案の骨子案について課内で議論。書庫にある文献等から情報収集をして資料を作成し、課内に説明しました。



🕒 18:30

退庁

帰宅後は、料理を作ったり小説を読んだり、ゆっくり過ごします。

